

# 平成26年度第3回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日	時	平成26年5月7日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

## 第3回定例会議事日程

- 1 日 時 平成26年5月7日（水） 午前9時
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
  - 3 会議に付すべき事件  
第8号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について
  - 4 報告事項
    - ・学校運営協議会の運営状況について (教育総務課)
    - ・市立学校で発生した事故に係る損害賠償の和解について (施設管理課)
    - ・平成26年度学級編制の状況について (教育支援課)
    - ・平成26年度学校選択制の結果について (教育支援課)
    - ・平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要項について (指導課)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育 部 長	野村 みゆき
学校 教育 部 指 導 担 当 部 長	相原 雄三
教 育 総 務 課 長	小林 順一
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	新納 泰隆
教 育 支 援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統 括 指 導 主 事	山本 武
統 括 指 導 主 事	斉藤 郁央
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	天野 克己
生 涯 学 習 政 策 課 長	小柳 悟
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	立川 寛之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋本 徹
学 習 支 援 課 長	新井 雅人
文 化 財 課 長	田島 巨樹
こ ども 科 学 館 長	牛山 清志
図 書 館 部 長	豊田 学
中 央 図 書 館 長	中村 照雄

生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
教育総務課主査	篠原茂
施設管理課主査	東重隆
教育支援課主査	山田光
教育支援課主査	岡部雅洋
指導課指導主事	野村洋介
指導課主査	和田嘉代

事務局職員出席者

教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	川村直
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第3回定例会を開会いたします。

いつも電灯のことを言っていましたけれども、今回からは、本市では夏季の省エネルギー対策として、本日5月7日より10月14日まで全庁を挙げてさまざまな省エネルギー対策に取り組んでまいります。

本定例会においても出席者は軽装で、半分ぐらいですけれども、照明は、一応は消灯して実施いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。



○小田原委員長 まず、第8号議案でございます。八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、教育支援課から御説明願います。

○穴井教育支援課長 それでは、第8号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について御説明いたします。

詳細については、担当の岡部主査から説明いたします。

○岡部教育支援課主査 それでは、第8号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について御説明いたします。

現在、欠員となっている2名のうち、選出区分、市立中学校長につきましては、櫛田中学校校長、川島清美氏。選出区分、商工業関連団体を代表する者として、株式会社ミナカミの代表取締役社長、水上浩司氏を候補者としております。

任期につきましては本日、平成26年5月7日から、「八王子市奨学審議会規則」第3条第3項に基づき、前委員の残任期間であります平成26年7月31日までと整理されています。

以上でございます。

○小田原委員長 ただいま教育支援課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございませんか。

- 金山委員 株式会社ミナカミがどういう会社か御説明いただいてもいいですか。
- 岡部教育支援課主査 株式会社ミナカミは、防災設備関係全般ということで請け負っていただいている会社になっております。
- 穴井教育支援課長 株式会社ミナカミはもう大分古い会社ですが、防災関係で、八王子市でも消防機器の点検ですとか、消火器の入れ替えですとかいろいろな面で関連がある、割と市内では中堅というか、大手どころの防災関係の会社ということです。
- 小田原委員長 ほかに何かございませんか。よろしいですか。
- 坂倉教育長 議案に関係ないですが、この奨学審議会の委員については、これまでもいろいろ議論があつて、議員の委員をどうするかとか、それから経済関係だったり、いろいろあるのですが、任期について少し整理してほしいと思つていて、議会の関係があるからどう言っても仕方がないのだけれども、おもしろい時期にみんな変わつてしまつて、必ずしも全員同じじゃなくてもいいのかなという気がします。

委員の整理というのをどこかでしたいけれど。

- 穴井教育支援課長 基本的には任期が2年ということになっているのですが、お願いするのは年に1回だけで、奨学金の規定に基づいて奨学金の支給対象となる生徒を算出して、それに対していいですよというだけの審議会なので、本当は存続すること自体もどうかなというのはありますけれども、また時間をかけて少し見直していく方向で検討したいと思つます。
- 小田原委員長 商工業関連団体が入つたということの意味は、税金だけじゃなくて、基金をつくつていこうという、そういうことのためにという話もあつたりしたわけですよ。
- 前からいろいろ言つているけれども、仕方ない部分もあるわけなので、存在そのものはという話が今ありましたが、それも含めて御検討いただければと思つます。とりあえずは規則がございますので、それに沿つて欠員になっているところの補充を今回はお認めいただきたいということですが、特にないようでございましたらお諮りいたしますけれども、第8号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 小田原委員長 御異議ないものと認めます。よつて、第8号議案につきましてはそのよ

うに決定することにいたしました。



○小田原委員長 次に、報告事項となります。

幾つかございますが、まず教育総務課から御報告願います。

○小林教育総務課長 それでは、学校運営協議会の運営状況について御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当の篠原主査より説明いたします。

○篠原教育総務課主査 教育総務課、篠原です。

本件は、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第13条第3項の規定に基づき、各学校の学校運営協議会より報告がありました平成25年度の運営状況について報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。学校運営協議会を設置した学校を指定された年度ごとにお示ししております。平成25年度に学校運営協議会を設置している学校でございますが、合計37校を指定しております。活動内容ですが、子どもたちの学力向上を目的として、学習支援ボランティアによる授業補助や放課後補習などを行っているところが多く見られました。

また、陶鎔小学校では、児童の基礎学力をつけるための行動目標として、陶鎔アクションファイブを作成し、家庭における基本的な生活習慣の定着を促したり、東浅川小学校では、地域のボランティアの協力のもと週2回、朝の10分間を漢字や算数の習熟に充てて、基礎基本の定着を図る東浅川タイムを実施するなど、学校独自の取り組みも行われています。

また、学校を中心として、学校と地域の協働関係を良好なものにしていこうとするスクールコミュニティーの観点から、学校を拠点とする地域の交流機会の充実を図る地域祭りや地域防災訓練の実施など、学校からの地域づくりも行われています。

続きまして成果ですが、学校運営協議会の活動が浸透してきており、地域や保護者が学習支援を含め学校への協力が増えております。学校教職員については、学校運営協議会に事務局として出席する教職員の人数も増え、学校運営協議会が校長とともに学校を運営する組織であるという認識が浸透し、共同して学校改善に向けた取り組みを行っております。

子どもたちに対する成果ですが、学校ボランティアによる漢字検定、英語検定の実

施、放課後子ども教室などの支援により学習意欲の向上が図られております。また、地域行事への参加や地域住民による学校支援を通して、子どもたちが地域住民と触れ合い顔見知りになることで、子どもたちに地域への愛着が芽生えつつあります。

次に課題でございますが、さらなる学校運営への参加や地域の人材の発掘や育成、事務局の強化などが上げられます。

各学校に多く見られることは、ボランティアなどの学校支援の人材が少なく、保護者を初めとした地域に眠っている知識や人材を発掘することが課題です。

また、先ほど成果のところ、学校運営協議会の活動が浸透していきいているとはいえ、まだ地域やPTA全体には学校運営協議会の活動があまり理解されていない現状がございますので、より一層の周知が必要となります。

最後に、今後の取り組みでございますが、中学校を中心とした連携強化、地域人材の発掘及び活用が上げられます。また、地域の各団体との連携強化や防災意識の高まりから、地域からの要望による防災訓練の実施や地域防災体制の構築など、学校運営協議会が地域とともに取り組むようになっております。

こうしたことから、地域運営学校を初め他学校においては、地域とつながりが強化され、地域人材の発掘や学校への支援増加にもつながっております。

以上で説明を終わります。

○小田原委員長 教育総務課からの報告は終わりました。本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。

○金山委員 一つお伺いしたいのは、この運営状況についてというこのペーパーは、どこかで発表になる予定でしょうか。

というのは、各学校運営協議会が、自分以外のところがどういう活動をしているかというのを見ることができるといったのです。

○小林教育総務課長 毎年2月の地域運営学校発表会のときに、活動状況については皆さんにお配りしているのですが、今年度は、今までの活動状況について、冊子等で学校運営協議会へ配るよう指示しております。ですので、こちらの25年度、24年度等の活動についてまとめたものは、夏過ぎぐらいには全学校に配りたいなというふうには考えております。

○金山委員 ありがとうございます。ただ、時期ですよね。例えば夏休み前に手に入れば、夏休み中に検討して、また実施ということも可能かなと思うので、立派なものは要ら

なくて、内容だけあればと思いますので。その辺もう少し御配慮いただけたらと思います。

それと、すごくいろいろな取り組みをなさっていて、とても参考になると思うのですが、新しいところが今、防災という切り口がすごく取り組みやすい、地域と連携を取りやすいということでやってらっしゃいますけど、1年ぐらいはそれで、地域との連携ということで始まっていいと思うんですけども、ただ目的は、防災は、本当は防災の別個の団体でやっていただくもので、学校運営協議会がきっかけづくりだと思っているので、それだけで終わらないように学習支援なり何なりが、次は表に出てくるといいなという学校もありましたので。

それと、やはり地域への浸透というのは難しい問題なのかなという認識を持ちました。

○小田原委員長　　ということですが、これそのものはとりあえずすぐ配付するということはできるんでしょう。これは、発表を前提とした各校の報告になっているわけですか。

○小林教育総務課長　　いえ。

○小田原委員長　　そうじゃない。そうすると、これをそのまま配布。それは無理ですか。

○小林教育総務課長　　もう少し文言整理とか、全体とレベル合わせして提供するということは可能でございます。

○小田原委員長　　2月に発表しているわけだけど、2月からこの5月までの間に新たに加わって整理されたものがこれというふうに考えていいわけでしょう。2月のものがここに出ていたわけですか。

○小林教育総務課長　　2月にお配りしているのは、その前のものでございますので、ここで御報告しているのは、25年度でどのような成果があったかという資料でございますので、これが最新のものです。

○小田原委員長　　これは今年度のものですね。ただ、これをそのまま皆さんにお配りすることってというのは可能であるわけだから、さらに詳しい部分があれば冊子にしてお配りするというのが夏ごろという話にしていけばいかがですかね。

それから今、防災の話があって、それは取り組みやすいということでしたけれども、学力向上、学習支援という話があって、何校かで学力向上ということが上がっているのだけど、具体的に学力はどう向上しているのかという話はできますか。

○金山委員 学力が向上したという文言が入っている学校がありますよね。どこからそれを言っているのかなって気にはなったんですが。

○小田原委員長 そういうところが説明できれば、そうするとどういうことがやればいいのか。つまり小テストを学校運営協議会がやっているように見えるのだけれども、それで先生の負担がなくなったと。普段の、日常の授業の小テストなのか、朝学習なのかとかあるわけですね。楽しい学校っていうのがあるわけだけれども、この学校によって生活習慣がどうなったとかいうことを具体的に書けると、やってよかったという先ほどの金山委員の話につながっていくと思うので、そこら辺を言えればいいかなと思っています。

○和田委員 3点お聞きしたいのですが、今、学力向上の話があったのですが、学校運営協議会の方々が協力をして学力向上にかかわっているわけですがけれども、先生方との役割分担っていうのはどんなふうになっているのかなっていうふうに思っているんですね。

例えば今、例に挙げた東浅川小学校のところで、成果のところ「小テストは2～4年生では定着しつつあり、教員の負担が減少し、児童へも刺激となっている。」ってなっているわけですが、先生の負担が減ってということねらいにしているわけではないと思うので、そういう意味から先生と保護者との役割というのはどうなっているかということなのですね。

それは中学校も同じで、漢検や英検などの導入などもしているわけですがけれども、これをどのように保護者の方、学校運営協議会がかかわって、学力向上につなげているのかというのが、もしわかればお願いをしたいなと思います。

2点目は、学校運営協議会とPTAの関係ですが、それはうまく学校運営協議会の中にもPTAの代表の方が入っていらっしゃるわけですがけれども、学校運営協議会で話し合っていることが、PTA活動に広がっていつているのかどうか。そういう組織間の連携であるとか広がりといったものは、どう生きているのかのあたり。

それから、ちょっと気になっているのは、高嶺小学校ですが、保護者同士のトラブルについて、間に入っているというようなことが書いてあるのですが、これはどういう意味を言っているのか。学校運営協議会が保護者同士のトラブルを解消するような、そういう機能を果たしているというのはどういう意味なのかよくわからないのですが、その3点を教えていただきたい。

○小林教育総務課長　まず、学力向上で学校運営協議会がどのような形で携わっているのか、また教員の負担軽減がどのように行われているのかというところなのですが、学校運営協議会のメンバーが、例えば放課後の補習、学習というところでボランティアに入って、小テストなり補習をやっているという学校もあります。また、通常の授業で、例えば家庭科でミシンをやるときに、先生がミシンをやっていて、機械が壊れてしまったり止まってしまったりすると、進まなくなってしまうので、ミシンの補助として2名、3名入っていただいて、先生は授業を進めて、ほかのボランティアが直していくとか、そういうきめ細かな補習や連携というのをとっていますので、教員の負担軽減につながっているというふうに聞いております。

○和田委員　今のは授業の中の補助という形ではわかるのですが、ここに書かれている内容は、例えば東浅川小学校にしても、それから元八王子中学校にしてもそうなのですが、学力の部分、直接的に小テスト、漢検及び英検に対してどうかかわっているのかというあたりがどうなのかなと思ひまして。

○小林教育総務課長　小テストにつきましては、放課後に学校運営協議会が行っている補習教室などで行っていると聞いております。

また、漢検、英検については、学校が主催ではなく学校運営協議会がその英検、漢検を受けて、募集をして、試験監督もそこで集めて行うという形をとっております。

○和田委員　ですから、そこで漢検をやるとするのは、学校運営協議会の発案でやっているのですか。違いますよね。学校がこういうことをやりましょうということの仕事の分担をしているんじゃないのですか。

○小林教育総務課長　学校が行っていたところを引き続き行っているという学校もございますし、学校運営協議会が子どもたちの学力向上のために、漢字検定をやるうというところもあると聞いております。

○金山委員　追加してもいいですか。漢検、英検等に関しましては、やはりもともと学校でやっていたところがありますよね。そうすると、例えば英語の先生が3人しかいない場合は、ほかの先生が来てくだされば別ですが、3クラスしか開催できない。そこで学校運営協議会なりPTAなりが参画すると、ボランティアを監督という形で集めてきますので、もっと人数を増やすということが可能になるということで、それでもともと学校で行っていたものを広げる学校と、おっしゃったように学校運営協議会が学力向上ということで始められる学校と、2つあるように私は聞いております。

それともう一つ、PTAとの関係ですが、これはなかなか難しく、うまくPTAが中に入って意見の表明ができているところ、それからPTA組織がうまく学校運営協議会の活動の中に加わってうまく動いているところ、あるいは、特に古い地域に聞きますと、地域の方が強くて保護者はなかなか発言ができないというところがあるというふうに聞いております。

○和田委員 整理する意味で聞きたいのですが、今の説明と金山委員のお話は、内容的に違っているのかなと思うのですが、漢検、英検、数検などを行うというのは、学校の発案なのですか。それとも学校運営協議会が積極的にそういう学力向上のために取り組もうとしているのですかということなんですね。学校が発案しているとすれば、今、先生とのかかわりのお話があったように、先生たちが補助に入って、人数が足りないから学校運営協議会の人たちも入るとい、そういう協力の仕方をしているのか。それとも学校運営協議会の中で子どもたちの学力高めようというので、そういう検定を受けさせましょうという取り組みをしているのか、そういう役割分担のお話をお聞きしたかったんですね。

○小林教育総務課長 金山委員の御説明の補足という形になりますけれども、以前からそのような検定を学校で行っているところについては、学校運営協議会で検定をやっている学校があるということを知った他の学校運営協議会の発案で、自分たちで子どもたちの学力を上げようということをやってみようと言っているということもあります。ですので、2パターンのなりたちがあります。

○坂倉教育長 高嶺小学校の質問に答えていないので、それに答えてからにしようかなと思ったのですが、一生懸命教育総務課が答えているのですが、本来これは指導課が答えることだと思うんですね。東浅川小学校の教員の負担が減少したというあたりを言っているのだけど、和田委員が、どちらが発案したのかという聞き方をしているということは、このことはいいことなんだけれども、それを学校側がどう捉えたのかということ、学校から投げたのか、やってくれと言ったのはどちらなのかというのを聞いているんですね。

そこまで教育総務課でわかるのかはわかりませんが、皆さんいわゆる指導要領の中でやっていくのだろうけど、こういう市の施策として入ってきて、それを生かしている中で、どのようにかかわっているのか。恐らく指導課の皆さんは知らないのかもしれないけど、それではいけないのです。

各学校でどのように行っているかというのを実際に見に行ったときに、今言ったように、人が足りないから学校運営協議会の方が入ったり、全てを学校運営協議会だけで行っているところはなく、当然教員たちも手伝っているんだけど、そういう形で、全体のいい意味での公平化も保ちつつ各学校の学力を上げていく中で、どうかかわっているのかということや和田委員も聞きたいと思うので、その関係については、教育総務課ではなくて指導課が一つの考え方を出すべきで、今、その考え方を答えるべきだと思うのですが、誰からも答えないというのは少し不満ですね。

○小田原委員長 手が挙がるのを待ってあえて黙っているのだけど、挙がらないので。

今、教育長や和田委員の話をさらに言えば、例えば漢検とか英検というのは、私立の学校では当たり前に行っているのですよ。それが公立の場合には、子どもたちが受けたくても受けられないという学校があって、それを学校として英語や数学の先生がやろうとしても、先ほどの金山委員の話のように、英語の先生3人だけでは教室が担当できないからというので、学校運営協議会の方々がボランティアでやってくれるというような形になる。では、英語の先生ではないほかの先生がなぜ手伝わぬのかということや、学校としての取り組みができていないということがあるのでしょうか。

そういう状況があるということと、もう一つは、学校運営協議会が子どもたち、あるいは親の要請を受けて自分たちでやっていこうというところがあるということは、学校の姿勢は、こういうところについては授業や特別教育活動なんかとは違う部分というように考えているという部分が見えるわけですね。

それから、東浅川小学校の場合は、東浅川という名前が出てしまっているのかどうかというのはわからないのだけれども、小テストをする教員の負担が減少したというのは、これは表現としては極めてまずいことだろうと思います。小テストをするのは、教員の職務の一つだろうと思います。

それを先生ではなくて、学校運営協議会の皆さんがやってくれて、資料の表現で言えば「児童への刺激となっている」ということだから、先生では刺激にならないという、これはまああり得る話だということなるのですかね。

だから、和田委員が聞いているのは、役割分担というのはどのようになっているのか。学校の組織としてどのように取り組んでいるのか。その上で、学校運営協議会がかかわっていくとすれば、これは望ましいことだろうから、そういうところはしっかりやってほしいということの一つあるだろうと思いますね。1点目はそういうことだ

ろうと思います。

2点目はどうですか。今、金山委員からお答えが出たわけだけれど。

○小林教育総務課長 金山委員のおっしゃるとおりでございます。学校運営協議会とPTAの関係は、本当にうまくいっている学校につきましては、その学校運営協議会で話し合われたことをPTA組織に持ち帰り、一体となって、例えばボランティアといったものが行われているのですが、メンバー構成にもよるかもしれませんが、PTAとの連携がうまくいっていない、今後の課題だというような話し合いをしている学校運営協議会もございまして、この2通り存在しているのが現状でございます。

○小田原委員長 2点目はいいですか。では3点目について。

○小林教育総務課長 3点目、保護者同士のトラブルというところでございますが、高嶺小学校については、子どものけがを伴う保護者同士のトラブルが発生した際に、学校ではなく中立の立場の学校運営協議会が中に入って、仲介しました。

ほかの学校では、学校運営協議会が苦情などの相談窓口を設けている学校もございます。学校に直接相談や苦情を言うのではなく、学校運営協議会が設置した窓口で対応するという形をとっており、それによって苦情等がエスカレートしないで解決ができるという状況になっております。

○小田原委員長 ということのようですが。

○和田委員 3点通して申し上げたかったのは、これから学校運営協議会がいろいろな活動を広げていって、成熟した活動になってくると思うのですが、その中でやはり学校の主体性というところ、つまり学校が学校運営協議会と一緒に何に取り組んでいくのかというあたりの主体性であったり方針であったり経営について校長先生がお示しをするわけですけど、そのことを踏まえた学校運営協議会であってほしいと思っているのですね。

ですから、負担軽減をするためにやっていたり、学力向上に取り組んでいこうという学校運営協議会のそういう取り組みがあるということは、非常にいいことだと思っ  
ているのですが、そのときに逆に学校側と離れてしまうというか、運営はこっちにお願いして、丸投げしてしまうような形にするのではなくて、やはり漢検でも英検でも数検でも、結局そこで学んだ成果を授業に生かすとか、あるいは子どもの指導に生かしていくということが大事なわけで、そういったところの関係をきちっと持っていてほしいと思っています。

もう一つは、PTAとの関係ですが、学校長の考えていることとPTAの運営、それから学校運営協議会の運営とPTAなど、そういういろいろな関係が交錯している中で、学校長は役員、委員としてその中に入っているわけなんですけれども、なかなかPTAと学校運営協議会がうまくいってないというか、活動内容が精査されていないようなところが出てきているので、学校長がその内容を整理しながら、それぞれが機能していくように、そういうところをきちっと主体性を持って取り組んでいってもらいたいと思っています。

それから最後のところですが、担任や学校の苦情を学校運営協議会が聞いて、それを整理していくというよりも、もっと学校そのものがそういう対応をしていかなければいけない部分があって、それをワンクッション置かなければ問題が解決しないということになってくると、学校経営をしている校長はどういう役割をしているのかという話にもなってきますし、これから学校運営協議会のさまざまな機能が出てくるわけなので、ぜひその辺のところを整理しながら自立させてもらいたいなという、そういう思いでお話させていただきました。

○坂倉教育長　今年の新規指定校については全て私が委嘱状を持って回っているのですが、先日ある学校に行ったときに、会議が始まったのが17時半過ぎだったのですが、初回の会議ということで、学校に残っている教員を全員会議の場所に集めて、一人一人挨拶させるという学校がありました。学校にもよるのでしょうけれども、そういう意味では大分、学校全体で地域と協力していくという意識を持っている学校が増えてきたと思っているので、そういう意味では役割分担はあると思うのです。

最後の件でいうと、保護者からの苦情に限ったことではなく、今の保護者の方々は、なかなか子育てが困難な方もいらっしゃるので、そういう方がいろいろな相談をしたときに、その相談窓口になっているようなところがたくさんあって、それが機能するのは非常に大きいことだと思っているんです。

しかし、ここでも完全に学校運営協議会に丸投げではなくて、その場に立ち会うか立ち会わないかは別にして、学校は当然絡んでいると思いますので、その辺のところはいいように整理していきたい。特に私が言っているのは、校長先生と副校長先生と担当の教員だけではなくて、是非全員と一緒にやってほしいし、学校側も職員会議とまでは言わないけれどもどんどんやってほしい。だんだんそうなっているところもありますので、そういう意味では少しいい方向に行くと思うのですが、何度

も繰り返しますが、その状態について指導課が何か言えないというのは、本当に不満です。

○小田原委員長 指導課、指導主事いかがですか。ないですか。では仕方がないですね。

○坂倉教育長 皆さんがそういう学校関係だから、手を挙げない学校もたくさんあるし、それから行った学校でもまだ、和田委員がおっしゃるように、校長の意識が必ずしもいってないところが出てくるんですよ。そのときに、何のために入れているんだというときに、教職課程だけでいっぱいじゃなくて、これだけの施策なのだから、教育総務課と一緒に、この学校はどうなっているのかといったときに、地域運営学校はどうですかと、そういう声をかけるような指導主事なり指導課長でないと困るのです。これでも全く言えないというのは困ります。

○小田原委員長 それは我々の高望みということになると思うのですよ。新しい指導主事が、教育委員はどういう人ですかというような質問をされているというような話も伺ったりしている現状がある中で、そこまで臨むのは無理だろうと思います。だから今、手を挙げてもらうのを待ってはみたのですが、手が挙がらないというのも仕方がないだろうと思います。

ただ、望むところは、教育総務課がこれを行っているときに、学校運営協議会というのは、一部署が進めているだけではなく市全体として進めている話であるわけだから、指導課も含めて教育委員会全体として、どういうふうに進んでいるのか、どういうふうに進めていこうかということについては、お互いにその内容を共有し合って、今、和田委員もお話されたような形で、よりよい運営がなされるような方向で進めていっていただきたいと思います。

○星山委員 今のお話の中で、もともとその学校の文化というか、先生方と、保護者、PTAを代表する組織があつて、そこに新たに学校運営協議会という地域から支えようという組織が出てきたときに、私も立ち上げ期から幾つかかわらせていただいたのですが、新しい組織なので、お互いが何をするのか、何ができて何ができないのかということが理解できていないというところが、一番課題ではないかなと思います。それが多分、和田委員がおっしゃろうとしていたところにも関係があるし、まだお互いがお互いのことをわからないままそれぞれ突っ走っていて、私は自分でやっていますが、どうしてもその役割の人がだれなのかよくわからなかったです。

でも、もしそれがコーディネーターという人などであれば、その学校コーディネー

ターという人の重要性も役割も、まだ学校がよくわかっていないと思われまし、あ  
とこの資料にある表でも、例えば浅川中学校だと「教育支援コーディネーターの負  
担」と書いてあるし、また上川口小学校だと「学校コーディネーターとの連携」と書  
いてあって、そういう役割の人もいらっしやるのかなと思います。

私は、文部科学省が推進している、学芸大学で行っている学校コーディネーターの  
育成事業にたまたまかかわっているので若干知識があるのですが、これを成功させる  
ためには、やはり学校と保護者と地域をつなぐ人材というのが必要なのではないかと  
思います。それを私たちが認識することによって、幾つかの問題は解決できるのでは  
ないかという気がしているので、その学校コーディネーターの重要性と役割とかかわ  
っている学校への認知度ですね。校長先生方もよく御存じないようでしたし、その  
ところは一つ課題じゃないかなと個人的に思っているので、少し質問してみたかっ  
たです。これが1点です。

それから、よく出てくる学校人材ボランティアなどに関しましても、せっかく地域  
運営学校をつくったのだったら、やはりその学校同士の何らかの組織体が必要な  
のではないかと思います。

私も学校を回っていて、ボランティアがいない、支援員がいないという声をよく聞  
くのですが、もう少し広く地域に視野を広げればいるんじゃないかと思いますし、学  
校だけで閉じているのでは解決できない課題を解決できるかもしれないというところ  
が、このねらいではないかと思うので、先ほども出ていましたが、お互いの情報共有  
や、自分の学校だけでできないことを地域とつながってどうやって解決していくか  
というも、多分次のステージではないかと思うのです。

そのところが、まだあまり宣伝されていないと思うのですが、ニュータウンの地  
域で、学校コーディネーター同士が集まって会議をやっているらしいし、そこ  
でやっているとすごく意味があると思ったりするので、その辺の話が  
出てこなかったのも、もし御存じだったら、あるいは方針があるのだったら伺って  
みたいと思います。

○小林教育総務課長　まず、本来の地域運営学校というのは、学校長と一体となって学校  
運営をするというのが地域運営学校であって、今あるところの多くが学校支援地域本  
部というか、学校のボランティア組織のようなところが多く見受けられます。

本来の学校経営というのをきちっとやっていただくというのが私の考えでござい

まして、もしボランティア組織ということであれば、それは学校支援地域本部なりそういうものをつくっていかねばいけないものだと思います。

ですので、しっかりと学校長と一緒に学校運営をするというところを目標としていきたいと考えておりますし、学校コーディネーターについても、ボランティア等を学校に入れる中では必要だと考えております。学校コーディネーターが、学校運営協議会の中に委員として1人いて、その方が学校運営協議会の方針や施策を受けて、そういうものを地域のいろいろな人材を見つけて活動につなげるという形が必要ではないかと思っておりますので、学校コーディネーターの必要性は感じているところです。

今、ボランティアを探す、授業補助を行うというのが学校運営協議会が行っている施策になっているようですが、それは本来の学校運営協議会ではないのではないかと感じているところでございます。

○小田原委員長　よろしいですか。何か補足するようなことがございましたら。

○坂倉教育長　教育総務課長の理想は理想でわかるし、現状もそれでいいと思うのですが、今、星山委員がおっしゃったのは、特に最後のところで、ニュータウン地域で学校コーディネーター同士の会のようなことを自発的に持っているのだけれども、その辺のところを知っているのかっていうことと、そういうところの投げかけや支援などをすることによって、組織というものはっきりさせるものではなくてもいいけれども、どの程度の関与ができるのかという、そういう投げかけだと思いましたが、その答えがなかったです。

○小林教育総務課長　申し訳ございません。

まず、学校コーディネーターの集まりがあるということは、申し訳ございません、存じ上げておりません。学校コーディネーターについては、次のステップで、例えば学校支援地域本部といったものを学校運営協議会の下につくっていくというときには、必要なのかなとは思いますが、今現在、まだ学校運営協議会自体が組織として機能してないというところがございますので、今は学校コーディネーターではなく、学校運営協議会として、校長と一緒に学校経営をしていくというところに導きたいと考えております。

○坂倉教育長　考え方はいいんだけど、先ほどの金山委員や星山委員のお話もそうなのですが、要は、各学校がよかれと思ってやっているけれども、各学校同士が互いに情報交換ができなくてその共有が図れないというときに、ニュータウンでの連携や、

それからもっと広く11校連携でやっているところもあるわけで、それは自分たちでやることでいいと思うし、もちろん各々独立した学校運営協議会だから余計なことを言うわけでもないのだけど、そういうところの仕掛けのようなもの、あるいはこんなことやっていますよとか、こんなのがありますよというように、そういうつなぎの役というのをもう少ししてもいいのではないかということだと思っております。

そのことによって、各学校もその情報をもとに、他校はこんなことをしているのとか、うちはもっと教職員を巻き込もうとか、漢検が今度できるようになったというようになるように、そういうところの仕掛けとか何かをもう少し考えたらどうですかというような御意見だと思っておりますので、今すぐ答えなくてもいいですが、その辺をぜひ検討してほしいし、何度も言いますが、それは教育総務課だけではありません。

○小田原委員長 人材バンクはどこが行っているのですか。

○山本統括指導主事 学校コーディネーターの情報の共有化を図るために、年に3回ほど学校コーディネーターの研修会を実施し、学校コーディネーターに必要なことや、また他校の取り組みの紹介をしたり、グループで情報交換するような機会を設定しております。

また、人材バンク担当の研究主事が、新しく学校コーディネーターになってくださった方や、それから副校長先生が代わった学校などに出向き、こんな取り組みをいろいろな学校が行っていますというようなことで情報提供をし、孤立化しないような形で取り組みを実施させていただいております。

○金山委員 ニュータウンの学校コーディネーターの連絡会に、教育支援課から顔を出していただく場合もあります。なので、やはり皆さん方の中の情報共有というのにも必要なのかなと思っております。

それと、その会では、人材育成も自ら行っていますし、それからそこでできた人材をみんなで共有して、この学校でできた人材だけでも、ほかの学校で要るところはありませんかというように、支援する方の人材の共有も始まっていますので、できればそれが全市的にできればいいのかなと思います。

指導課で行っていただいている連絡会では、年何回かですし、なかなかそこまで話が行かないですね。和田委員が地域でということはこの前からおっしゃっていますけれども、やはりその地域で、その特性を生かしたやり方というのができてくるのかなと、とても感じるころではあります。

だから、一度このニュータウン地域を見に来ていただくと、どんな感じがするかというのをわかりいただけたと思います。そこでは、学校コーディネーターさんがとても育っているので、学校運営協議会の中心的なこともやっけてくださいますし、地域と学校とか、学校と外部とかをつなげる役目もしていただいています。今、区部や他市でもそうですが、学校コーディネーターはもう時給で働いていただくという形になっていますよね。八王子市においてはわずかなお金で、常勤のように毎日学校に行っているという方もたくさんいらっしゃいますので、こういう状況を少し見て、活動を認識していただいて、地位の向上ということも考えていただきたいと思います。

それから、ボランティアなどの人材を育成しようということも、初めてなった方には無理かもしれませんが、できる力があるので、御自身が学校に入ることによってどういう人材が必要とか、学校に入ることがどういうことかというのが一番よくわかっていらっしゃるって、今は大分緩くはなりましたけども、外部から入るのは難しいじゃないですか。その難しいところを切りこんで、今まで手伝っていただいている方で、星山委員のおっしゃるように、とてもキーパーソンになる方だと思っていますので、ぜひ各部署で情報共有していただきたいと思います。

○小田原委員長　よろしいですか。

特にないようでございますので、教育総務課からの報告は以上ということです。

続けて施設管理課から御報告願います。

○岡施設管理課長　それでは、市立学校で発生した事故に係る損害賠償の和解につきまして報告をいたします。詳細につきましては、東主査から御説明いたします。

○東施設管理課主査　市立中学校で発生した事故に係る損害賠償の和解について報告いたします。

相手方Aと和解した内容につきましては、相手方に対し金9万2,000円を支払うもの、及び八王子市に対して相手方は、本件に関し今後支払い金額を除き一切の請求をしないものでございます。

市の支払額は、車両修理費用の9万2,000円でございます。

経過の説明でございますが、平成26年1月8日水曜日正午ごろ、市立B中学校の校庭でサッカー部の練習中に、同校の生徒が蹴ったボールがネットを越え、敷地内来校者駐車場に停車していた相手方の軽自動車の側部に当たってボール状にくぼみ、破損させたものであります。

平成26年4月23日に、地方自治法第180条第1項に基づき市長により専決処分し、4月25日に示談が成立。損害賠償金は、5月中旬に支払う予定であります。

事故は、教育活動中のものであることから、被害に遭われた方には心よりおわび申し上げます。

なお、事故後は防球ネットを増設して、再発防止を図っております。このような事故を起こしまして、まことに申し訳ございませんでした。

報告は以上となります。

○小田原委員長 施設管理課からの説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見ございませんか。

若干気になるところは、ネットを越えたサッカーボールが軽車両の側部に当たって破損した、その修理費が9万円ということで額が大きいところなのですけどね。

○岡施設管理課長 このサッカーボールはかなりの大きさでございまして、車両はその形のとおりへこんでおります。板金で補修をして塗装等をかけますと、この程度の金額になるということでございます。

○小田原委員長 ペナルティーキックとかフリーキックで、ゴールに向かって蹴ったならわかるのだけれど、ネットをオーバーしたボールが、車がへこむほどのボールだったというのは、管理責任も当然こちらにあるわけだけれど、ネットの低さだとか、そんなところに駐車場を設けていることだとか、いろいろな問題が出てきそうな感じがするんですよ。だから、防球ネットを張ったと言うけれど、そこら辺の根本的な問題をもう少しきちんとしておかないといけないのではないかという感じがします。

○岡施設管理課長 これまでのネットの高さが低かったということで、今回の事故後に、ネットの延長と高さについて改善を図った次第でございます。

○小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

それでは、施設管理課からの説明は以上ということで、続いて教育支援課から2件、御報告願います。

○穴井教育支援課長 それでは、まず平成26年度学級編制の状況について御報告いたします。

詳細については、担当の山田主査から説明いたします。

○山田教育支援課主査 平成26年度学級編制の状況につきまして御報告いたします。お手元でございます資料を御覧いただければと思います。

まず1ページの1番目、学校数・児童生徒数・学級数ですが、こちらは平成26年4月7日現在の数字になっております。小学校、中学校ともに前年度比よりマイナスの傾向になっております。

続きまして、その下に東京都学級編制基準の表を載せてございます。今年度も小学校2学年につきましては、引き続き35人以下学級対応加配となっております。

中学校1学年につきましては、東京都において中1ギャップの予防、解決のための教員加配となっております。

次に、2ページ目の小学校の学級編制の一覧を御覧ください。まず6番目の第六小学校につきましては、日本語学級を設置しております。26人の2学級となっております。

また、小学校第2学年の加配該当校は14校であります。そのうち13校が学級規模縮小を選択しております。69番目の鎌水小学校につきましては、1年生のときの学級数が3学級であったため、小2では加配のティーム・ティーチングを選択しております。

また、14番目、小宮小学校の1年生について、105名で4学級となっておりますが、4月1日基準日において106名の児童数となっております。そのため4学級の学級編制となっております。その後、4月7日までの基準日の間に1名の転出があったことから105名となり、本来ですと3学級の設定となるところですが、東京都学級編制基準運用表により、学級数を維持できる範囲内に当たるため、4学級での学級編制となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。中学校の学級編制の一覧となっております。5番目の第五中学校につきましては、夜間学級が設置されております。22人の2学級となっております。また、24番目の打越中学校につきましては、日本語学級が設置されております。18名の1学級となっております。

中学校第1学年の加配該当校は12校ございます。そのうち学級規模縮小を選択した学校は3校、ティーム・ティーチングを選択した学校が8校、少人数指導を選択した学校が1校となっております。

少人数指導を選択しました加住中学校につきましては、学校規模縮小を希望していましたが、中1ギャップの予防、解決のため教員加配については東京都が導入している加配措置であり、学級規模の縮小により1学級の人数が20人を下回るこ

いようにという指導もございますので、この場合、加配への活用方法としては学級規模の縮小が選択できないことから、少人数指導を選択しております。

続いて、1ページにお戻りいただき、2番目の学級数別学校数を御覧ください。今年度も6学級以下、7から11学級、12から18学級、19学級以上の学校数はこのような形になっております。

3番目の特別支援学級学校数・児童生徒数・学級数ですが、26年度に、新たに第九小学校、高嶺小学校、下柚木小学校、加住中学校におきまして通級学級が増えております。

人数の増減につきましては、表のとおりとなっております。

学級編制につきましては、以上となります。

○小田原委員長　ここで一旦切って、学級編制についての報告ですが、ただいまの教育支援課の御報告について何か御質疑、御意見ございませんか。

中学校の中1ギャップの加配で3校というのがあったのですが、それはどこどこですか。

○穴井教育支援課長　中学校のほうは3ページ目の下に記載しています。

加配が3校、ティーム・ティーチングが8校、少人数指導が1校となっております。

○小田原委員長　ほかにございませんか。金山委員、どうぞ。

○金山委員　知らないのですが、特別支援学級は定数8人だと思っていたのですが、複式学級にできたりするということでこの学級数なんですか。

8人を超えているところは出ないような形になっているのでしょうか。

○穴井教育支援課長　知的固定学級については1学級8人、通級学級については10人となっております。

○小田原委員長　これは小中で同じ数字ですか。

○穴井教育支援課長　同じです。ただ、先生の加配が、小学校は1学年に1人プラス学級に1人で、例えば1学級であれば2人つくのですが、中学校の場合は4学級目からさらにプラス1つくので、4学級だと、小学校だと5人ですが、中学校だと6人という形になります。

○小田原委員長　よろしいですか。

○星山委員　直接学級編制に関係ないのですが、とても気になっていることがあって、今、特別支援学級数が新設ですごく増えていると思います。八王子市だけではなくて、あ

ちこちで増えているのですが、人材育成している側からすると、こんなに専門的に特別支援を教えられる教員を育成した覚えがないので、非常に教員の質というところからすると心配だなと思います。これは指導課にお願いすることかもしれませんけれども、特に新設で、専門的な知識を求められる学級の先生方への御指導といえますか、研修等をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○穴井教育支援課長 特に新設の学級につきましては、教職員課とも連携した中で、人事的な配慮、例えばベテランの先生を配置していただく等お願ひをしているところです。

それから、この前議会でも質問があったのですが、確かに特別支援教育の資格を持った先生というのが、特別支援学級の場合はほとんどいないという実情もございます。中核市を目指していく中では、そうした資格取得も含めて啓発するような研修体系を、指導課と連携して取り組んでいきたいと思っています。

それから、私どものほうで昨年度から、通級指導学級の教員を対象に夜に行う自主勉強会を始めさせていただいています。それは、臨床心理士である専門官と巡回相談の元通級の教員だった心理士、この2名を講師として3回ほど行ったのですが、自主研修ということで時間外もつかず、任意での参加でしたが、初回が17名、2回目が12名、3回目はウイスクのことを扱ったこともあり27名の参加ということで、来ている先生方はとても一生懸命で、やはり専門性がない中で不安を抱えている方が多いので、そうした取り組みも継続して行っていきたいと考えています。

○山本統括指導主事 特別支援教育につきましては、指導課でも固定学級、通級指導学級、及び難聴学級についての研修を計画的に実施しております。また、パワーアップ研修でも、かなり多くの駒数集めましたけれども、特別支援学校と連携した研修を実施して、参加を促しております。

また、固定学級につきましては、特別支援学校のコーディネーターの方と連携をして、指導主事と学校を訪問し授業を見たり、学級運営についていろいろと相談を受けられるような形で研修をし、支援をさせていただいております。

○小田原委員長 免許制度の問題はあるし、それから学生の質の問題もあるし、教員の質の問題もある。いろんなものがかかわってくるわけだけれども、実際に対象の子どもが増加している中で、学級を増やす流れというのはこれからも増えてくたろうというわけで、それにどう対応していくかというのは、本当は国を挙げて考えなければいけない問題だろうと思います。

今、中核市の問題もありましたので、研修とそれから免許の取得も進めていってほしいということですね。それで、専門家を育成していくということが必要だろうということですね。

よろしいですか。それでは、次に学校選択制の結果について、同じく教育支援課からお願いします。

○穴井教育支援課長 平成26年度学校選択制の結果について御報告させていただきます。

それでは、詳細については担当の山田主査から説明いたします。

○山田教育支援課主査 平成26年度学校選択制の結果について御報告いたします。お手元の資料に沿いまして、御報告いたします。

まず、小学校につきまして、26年度入学者数が4,648名、そのうち選択希望者が689名でございました。割合的には14.8%の方が利用されております。

次に、中学校につきまして、入学者数4,514名、選択希望者が957名、割合的には21.2%の方が利用するという形になっております。

学校選択された方へのアンケートで、選択した理由をお伺いしたところ、やはり例年同じような形になるのですが、通学の距離・安全、子どもの友人関係、兄姉が通っているという状況になっております。中学校につきましても同様に、子どもの友人関係、通学の距離・安全、兄姉が通っているという状況になっております。

また、学校選択する際、その学校の情報をどのように得たかということにつきましては、小学校では「学校公開に参加して」が最も多く、次に「友人・知人」となっております。中学校では「友人・知人」が多く、次に「学校公開に参加して」という状況になっております。

なお、指定校と選択した学校との距離につきましては、小中学校とも「選択校のほうが近い」という回答が多くなっております。

次に、2ページ目ですが、小学校の学校選択制の集計結果となっております。右側には昨年度の状況が掲載されております。また、受入予定のところに「除外」となっているところが、学校選択除外校となっております。

3ページ目につきましては、中学校の集計結果となっております。同じようなつくりになっており、右側に25年度の状況を参考ということで掲載してございます。

同じように、みなみ野中、松木中が選択除外となっております。

また、昨年度実施いたしましたアンケート結果等をもとに、第二次教育振興基本計

画の策定にあわせ、検証結果をまとめまして、今後、内容について精査を図っていき  
たいと思っております。

以上です。

○小田原委員長　ただいま教育支援課の報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見ございませんか。

○坂倉教育長　細かい検証は後だということだからそれでいいのですが、例えば浅川小と  
東浅川小を見ると、浅川小に選択転入が多くて、東浅川小は選択転出が多いですね。  
それで、沖電気八王子工場跡地に大きな住宅開発があるという中で、東浅川小の増築  
を図ったわけですが、将来予測をしたときに、一般的に自然増減と社会増減を見てい  
るでしょうけども、こういうあたりというのも推測の中に入れていのかどうかとい  
うことが1点。

もう1点は、その理由というのが、いろいろな理由があるだろうけども、一方でこ  
ういう形で仮に増築等をしたときには、児童や生徒が入らないとおかしくなってしまう  
ので、これも選択制と関係してくるのだけど、なぜその学校を選んでいるかという  
あたり。それから、学校の魅力をどうつくっていくかというあたり。そこについて、  
教育支援課だけではなくてそのほかも考えをいただければと思います。

○穴井教育支援課長　これから検証をしていく中では、これからつくる第二次教育振興基  
本計画も踏まえ、適正配置も視野に入れながら検証をしていきたいと思っています。

ただ、中学校ですと由木中や館中などが選択転出がすごく多いのですが、これはど  
うしても学区の形によるものですので、他市で選択制についていろいろ懸念されてい  
る学力ですとか、学校の人気度みたいなもので集中化するとか、そういうものは八王  
子市には当てはまらないと考えているところです。

ただ、学校を選択する仕組みはあったほうが良いという保護者が9割以上ですので、  
見直す際はこちらも視野に入れつつ行うとともに、学校の増設についても選択制の部  
分もチェックをしながらやっているというところですので、これからも引き続き行っ  
ていきたいと思っています。

○山田教育支援課主査　学校等の増築につきましても、こういった選択で抜けていく数や  
いろいろな部分を考慮しております。また、建物の大きさ等によりましても、発生率  
というものを算出し、どのくらい増えてくるだろうということも見ております。いろ  
いろなことを考慮した上で、増築に踏み切るときもありますし、または学校内の教室

の改修で済んでしまうというようなどころもあるかと思えます。このようなことを考慮して動いております。

○小田原委員長　　ということですが、ほかに何か。どうぞ。

○金山委員　　1つ質問ですが、地理的なものが多いというお話ではありましたが、選択除外校と転出転入がとて多い学校があつて、教育内容の効果といいますか、何か差を感じられるような場面はありますでしょうか。学校の活動の中で、ここは困っているとか、ここはこのほうがうまくいくよというようなことで、回っていらっしやうって何かお気づきになるようなことがあるでしょうか。それとも、あまり関係ないのでしょうか。

○相原学校教育部指導担当部長　　例えば由木中ですが、約150名の選択転出というような形で、これは明らかに松が谷中のほうが近いというようなことでこのようになっておりますが、由木中の学校自体は非常に努力しています。とにかく子どもたちが落ち着いた学習環境で、主体性のある子どもを育てていこうということで、体育祭等も工夫したり、生徒会主体の学習への取り組みを行ったりということで、基本的に選択転出が多い学校だけでも、校長先生の方針としては自分のところを選んでもらいたいということで、由木中央小も含めて由木東小にも足を運んで、広報活動もしていますので。

今の現状の転出という形、このようになってはいますが、学校自体は非常に落ちついて、いい形になっていると思っております。また、生徒に選んでもらう努力もされているので、そこはやはり応援していただきたいし、そういうところも選択制の中で保護者にも着目してもらいたいなと思っております。

いずれにしろやはり選択される学校、いわゆる特色ある学校というのは、選択の視点として距離が近いとか、友人関係とかってありますけども、やはり学校の主体としては選ばれる学校づくりをしていくということがベースにあると考えています。そういう話はしていきたいなと思っております。

○小田原委員長　　ということですが、ほかに何かございませんか。よろしいですか。

特にないようでございますので、教育支援課からの報告は以上ということで、続けて指導課から御報告願います。

○山本統括指導主事　　それでは、平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要項につきまして御報告をいたし

ます。

本件は、前回の定例会で議題にさせていただきました平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書採択要綱に基づき教育長決裁で形成したものととなります。詳細につきましては、担当の和田主査より御報告させていただきます。

○和田指導課主査　それでは、御説明いたします。教科用図書選定資料作成委員会の構成や任務につきましては、お手元の資料でございます要項2にお示ししています。

また、資料3枚目を御覧いただきたいと思います。参考資料といたしまして、要項をわかりやすく流れ図としてお示ししております。図の中央のやや上にあります教科用図書選定資料作成委員会が要項の2の部分に当たる組織となっております。

この資料作成委員会の構成は、小学校の校長22名以内、保護者の代表3名以内から構成されています。この小学校の校長のうち18名は下部組織である、図でいきますと中央の位置にございますが、教科別調査部会の部長、副部長を兼ねております。

前に戻っていただき、要項3ですが、流れ図では中央にあります教科別調査部会でございます。教科別調査部会の構成及び任務を示しております。

3枚目の流れ図にお戻りください。教科別調査部会は9つの部会に分かれております。部員の構成は、教科ごとに市立小学校長2名。この2名は、資料作成委員会の委員を兼ねております。そのほかに副校長、主幹教諭、主任教諭、教員からなる14名以内で構成しております。

任務につきましては、種目ごとに全ての教科用図書を調査研究し、資料作成委員会の求めに応じて、その結果を資料作成委員会の資料として報告いたします。資料作成委員会は、この教科別調査部会の調査研究報告や各学校での調査結果、本市の教育センターに設置しています教科書センターにおける市民の方等のアンケートを参考にしながら調査研究を行い、その調査結果を教育委員会に報告いたします。教育委員の皆様には、資料作成委員会からの報告書を御覧いただき採択していただくこととなります。

要項に戻っていただき、採択を公正かつ適正に実施するための項目として1枚目の裏面になりますが、4及び次のページの5の部分で、守秘義務に係ることについてや委員としての欠格事項を示しております。

現在、最終的な要件の確認を行っているところでございますが、各委員の決定等を進めており、来週月曜日、5月12日に第1回の資料作成委員会及び教科別調査部会

を開催する予定であります。

最後に、日程につきまして御説明いたします。資料は最後のページに、日程案としてお示ししております。

左側を御覧ください。教育委員会、資料作成委員会及び教科別調査部会、各学校の調査、一番下の下段になりますが、参考として教育センターで実施しております教科書展示会の日程をお示しました。

調査研究するための教科書の見本につきましては、採択地区用として5セット、教育委員会用として5セット、合計10セットが規定の数となっております。この10セットを使いまして、資料作成委員会及び教科別調査部会と学校調査用としてま

ず使用させていただきたいと思っております。

学校の調査につきましては、6月中旬を報告の期限としまして、その後、教育委員の皆様に見本本をお届けしたいと考えております。

また、資料作成委員会の報告につきましては、合計4回の開催を経て、7月中旬ごろに教育委員会の皆様にお届けする予定としています。

教育委員会での採択に関する協議につきましては、7月23日と8月6日の2回に分けて御協議いただき、8月20日の教育委員会の定例会にて採択していただきたいという予定を考えております。大変短い期間での日程となっておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上となります。

○小田原委員長　　ただいま指導課からの報告は終わりました。

本件につきまして御質疑、御意見ございませんか。

○坂倉教育長　　最終的に決定するのは、5人の教育委員の合議だからそれはそれでいいと思うんですが、少し引かかるのは、今説明のあった4番の前半、「教科用図書が採択されるまでの間、資料作成委員会及び調査部会の構成員、並びに採択及び選定に関する検討内容」というその全体の構成員で、もちろん教科書会社の接触とかいろいろなことを防ぐために、一般的に非公開とすることはいいと思っておりますが、これでいうと、教育委員にも知らせないわけですね。それが、前回までの話で、例えば先生にいろいろな違いはないだろうけど、八王子に来た会長とか副会長とかによって違うのではないかというような議論もあったりした中で、やはり八王子に合った教科書というものの中にはあると思っておりますし、その辺のところで、この教員を知らない方がいいのか悪

いのかは難しいところですが、そこはどうなっているのかというのが気になったのが一点。もう一点、この選定は校長会長を中心に学校の教員が決めているのか、それとも事務局がこの中へ出てやっているのか、その辺を聞きたいと思っています。

○山本統括指導主事　構成につきましては、校長会長に依頼をし、校長会で調整を図っていただき、採択委員を決定していただいております。その委員の方にまた依頼をさせていただき、部会の構成メンバーを選んでいただくというような形をとらせていただいております。ですから、そこで一度校長会が入っているということで、教科書ですと分類にかかわっているかどうかということや、その教科の専門性というところについても確認ができていると考えております。

○坂倉教育長　最終的には我々合議で決めるのだから、資料はあくまで参考資料に過ぎないのですが、前回も、これを見るとかなりいろいろ影響されますよというような話があった中で、現場の考え方は現場主義でいいけども、一方で、国では盛んに採択については責任を持って教育委員会が決めなさいということを言われているわけです。そのときに、校長会がどうということではないですが、教育委員が知らなくていいのかどうか。もっと言うと、多分このメンバーを知らせないということは、私のところにも決裁が来ることなくやるのだろうけど、だれがどう委嘱しているのかというところで、その辺りはどうなのかなと思います。

○小田原委員長　山本統括指導主事の言い方は非常に危険だと思いますよ。校長会に丸投げしているように聞こえるというのはまずいと思います。

だから、どのようになっているのかというところをちゃんと踏まえて言ってほしいのです。当然、各学校の校長が推薦してきたものをもとにするわけだけれども、教育委員会が決定するわけですよ。教育委員会がそれを委嘱するわけだから、教育長が知らないという話でいいのですか。

○和田指導課主査　資料作成委員会及び教科別調査部会の委員につきましては、要項にありますとおり非公開とさせていただくのですが、決定につきましては教育委員会が委嘱しますので、教育長までの決裁にて決定していきたい。現在、決定の作業を進めているところであります。

○小田原委員長　そのときに教育長が心配することのないような委員というか、部会員を選んで、それを具申するということでしょう。そういう心配はありませんというふうに言えるか言えないか。

○山本統括指導主事 一応、部員につきましては、要項にある欠格事項等をお示しして、本人から承諾書をとっておりますので、委員の選定はまず漏れなくできるというふうを考えております。

○坂倉教育長 今、和田主査がそれを行っておりますと言うのだけど、裏の日程を見ると、5月12日が資料作成委員会及び教科別調査部会の1回目ですよ。それなのにまだ来ていない。非常に忙しく進めているのかもしれないし、前回も、要項が採択されなければ次に進めないからということをお私から皆さんに言ったのですが、今度はこれの実施要項だけを通すというその感覚が、本当に事務方主導というか、もっと言うと委員長への投げになってくる。委員先決で私が見るのかもしれないけども、合議体なのだから、本当は、ここで言っている趣旨は、明らかに外部からの圧力を避けるためであるのに、それを教育委員会の中の自主性を避けるために使っているのは、明らかに事務方の意識的な規則の曲解ですよ。我々が知らないで決まるなんてあり得ないと思うので、これで報告ということでしょうけど、考え方は違うと思いますよ。

○小田原委員長 どうですか。

○山本統括指導主事 日程として、委員のほうは一応、4月30日までに校長会に依頼をし、名簿を上げていただくというような形をとらせていただいています。その後、本人確認が必要ですので、そちらの作業を今させていただいており、承諾書をとらせていただいているところです。

今、起案をかけさせていただいておりますので、大変遅くなって申し訳なかったと思いますが、そのような作業をさせていただいているということをお御理解いただければと思います。

○坂倉教育長 理解できない。今日は7日で水曜日ですよ。8日、9日が木曜、金曜で、その後、10日、11日は土日ですよ。それでもって、月曜日に25名の委員がそろって集まるんですよ。理解できるわけじゃないじゃないですか。そういうことをするから、教育委員会自体も隠ぺい体質だと言われるし、我々にもものが上がってこないから、皆さん方信頼できないんですよ。我々がこれを知ってどうこうではないけれど、当然、教育委員としてここがどんなメンバーかというのは知っているべきだし、それによってどう変えるかということではないけれど、当日になってできているなんていうのは、これはそんなルールじゃないですよ。このルールをつくっているもとは、外からの圧力を避けるためにつくっているのであって、我々がだれにお願いするかわからない委

囁なんて、そんな話ないですよ。今決まってないというのも言い訳であって、絶対そんなのでは私は納得できない。

○小田原委員長　この部分が出てくるというのは、さっきも教育長が話したように、前回決めたことが通らなければこれもできないわけだからという話だったから、そういう話でもって進められているだろうと私たちは理解するわけですよ。そこを今のような内部事情があるとすると、この間の話もどこまで信用できるかという話になっていくわけです。少なくとも事務局の中でこのように進めていますという話は、当然通じていてほしかった話であって、それを私たちに御理解いただきますということではなくて、教育長が納得していないという話を御理解いただきますということではまずいわけでしょう。

○坂倉教育長　今メンバーがわかっているんだったら、この後、懇談のときにメンバーの資料を持ってきてください。

○小田原委員長　あと4日、5日あるわけだから、それを十分活用していただきたい。

それから、山本統括指導主事の話を知っていると、「一応」とか「まず」とかいうような言葉が入ってくるので、これも困ります。一応こうだとかいう話ではないんですよ。そこは気をつけてください。

これは推測というのか、当然というのか、この短いタイトな日程の中で、これからも進めていくわけだし、これまでもそうだったから、これを承知の上で人選も進めてきている話だと私は思っているんですよ。特に神経を使う仕事だから、人選のところも校長たちは十分承知して推薦してきているだろうし、事務局の中での人選も、そういう観点からきちんとふさわしい方たちを人選していると思っていますので、そこは自信を持って進めていっていただきたいと思います。

○山本統括指導主事　それでは、現段階で起案を策定しておりますので、後ほどこの部員のメモについてお示しして、説明していきたいと考えております。

○和田委員　名簿の話ともかかわってくるのですが、資料作成委員会が22名で構成されていて、その下に調査部会がありますよね。この調査部会の中で、資料作成委員会の委員の18名の校長先生が部長、副部長を兼ねるわけですよ。そしてこの要項2の(7)に、資料作成委員会は、報告がなお不十分と思われるときはこれを差し戻して報告を求めることができると、そういう流れになっていますが、資料作成委員のうちの18名が調査部会の部長、副部長を兼ねていて、この資料作成委員会に報告をした

後に、きちっとした精査ができるような仕組みになっているのか。毎年資料を見たときに、これはどういうふうに確認をとっているのかと思うところもいろいろあって、なれ合いとは言いませんけれども、こういう点で、資料作成委員会のメンバーが調査部会の部長、副部長になっていて、そこで報告をするわけですが、そこできちっとしたやりとりをしていただきたいという、今の段階ではお願いをするわけなのですが。

1点だけ確認ですが、資料作成委員会の委員長は部長を兼任していますか、いませんか。

- 山本統括指導主事 兼任しておりません。
- 和田委員 いない。
- 山本統括指導主事 はい。
- 和田委員 あとの残りの副委員長はどうですか。
- 山本統括指導主事 副委員長も兼任をしておりません。
- 和田委員 そうすると、この5名については調査部会に入らずに、公正な立場というか、全体を見る立場にあるということで理解してよろしいですか。名簿が出てくれば、その辺の確認ができたのですが。  
そういう意味で、資料作成委員会と調査部会との関係をきちんとしておかないと、出てくる資料が精査されてこないということになるのでね。どうしても、メンバーからいって仕方がない状況もあると思うのですが、その辺の役割分担をきちんとしてもらいたいと思います。
- 小田原委員長 これは人数的に合うのですか。
- 坂倉教育長 副委員長に1名保護者代表が入ると、委員長、副委員長が校長から4名で、残りの校長が18名となり、ちょうどぴったりです。
- 小田原委員長 資料作成委員会の構成が25名以内だからか。
- 坂倉教育長 そうですね。そのうち校長が22名で、この中の18名が調査部会のメンバーを兼ねるから、資料作成委員会の委員長はおそらく校長で、副委員長は校長3名と保護者代表1名ということでしょうね。
- 山本統括指導主事 そのとおりでございます。
- 小田原委員長 そのほか。
- 和田委員 一つ、道德の動向を教えてくださいなのですが。ここで教科書の採択にはかわってきませんよね。その動向を少し教えてください。

○相原学校教育部指導担当部長　今、道徳については採択の影響が全くございませんので、これからの動きかなと思っています。

○小田原委員長　だから、今、和田委員が聞きたいのは、その道徳の教材はどのようなふうにするのか、どのようなふうに文科省なり中央教育審議会は動いているのかという、その動向をお聞きしたいということだろうと思うのですが。

○和田委員　私どものところにも道徳の教科書に準拠したような形の資料は送られてきているんですね。要するに、教科書会社がそういうものをつくっていますよという案内が来ているんですけど、そういったものについては今後全く考えなくてもいいということでもよろしいですか。要するに、今までのように、道徳の資料の選定という形で学校が行う、あるいは教育委員会が行うということでもいいわけですか。

○相原学校教育部指導担当部長　今、道徳については、国のほうが作成した「私たちの道徳」という教材が、もう子どもたちの手に行っております。その教材を使っていくという動きですが、特にこの採択の中ではそれを踏まえてとか、それを参考にとかというような流れはないと捉えていただいて結構です。純粋に教科書採択の要項に則ってお願ひできればと思います。

○小田原委員長　道徳が教科となったときに、教科書はなくていいのかというそういう話ですからね。教科書をつくったら、評価はどうなんだという話になるわけで、これは教科書採択の権限が教育委員会にあるというふうに言っているけれど、何か違う話として進められているということが言えます。

○和田委員　そういうことがあって、教育委員会はどう受けとめているかというのを確認したかったのですが。

○小田原委員長　ここは我々としてはきちんと考えていかなければいけないことだろうと思いますけどね。

そのほかいかがですか、よろしいですか。教科書採択が初めてという方もいらっしゃると思いますから、日程のところ、もう少しきちんと言っておいてほしいことがあるでしょう。7月23日の定例会の協議となっているけれども、前半どの教科になるかは知らないけれども、このときには皆さん一人一人が1冊、この教科書を選ぶというのを決めていただくということですよ。それを持ち寄って、8月20日にこういう結果でしたのでこのようにしたいけれども、いかがですかと合議形成を図るといふ流れだということ、これは言っておかなければいけないんじゃないですか。

○和田指導課主査 前回、小学校と中学校の方式で御説明いたしますと、1日で全ての種目を御協議いただくのは難しいと思いますので、前半と後半の教科を分け、2回に分けて御協議いただきました。まず流れとして、例えば国語について御協議いただきまして、皆さんから御意見を出していただいて、御意見が出たところでそれぞれ皆さんに1つの発行者を選んでいただきます。それぞれの種目について1社を選んでいただいて、その日は封をして、今回ですと8月20日の予定になりますが、その日の定例会で開封し、皆さんに選んでいたいただいた内容がどういうものか、それぞれ1種目ずつ確認をしていただきます。全員一致で1社に決まれば、その発行者になるかと思いますが、票が分かれる場合もございますので、その際にはまた一旦御協議いただいて、1社を選んでいただく。事務局は、各種目につき1社、皆さんから選んでいたものにつき、追加議案として出させていただきます、最後に採択をしていただく流れとなっております。

前回、小学校、中学校の教科書採択の際にはこのような形でお願いしておりますので、今回もそのような形になるかと思っております。

○小田原委員長 7月23日までに前半の何教科かについては、報告を聞いて、協議をして、そこでもって決めるという心づもりをしていなければいけないと、そういうことですよね。

○坂倉教育長 でも、第4回資料作成委員会が7月4日じゃないですか。ここまでは、恐らく教科書は作成委員会にあるからこちらには来ない。上旬と書いてありますけど、急いで来たとして、5日以降に本が来ます。それで、教育委員会への報告書の提出が14日ぐらいに来ると思うので、前回委員長がおっしゃっていましたが、あまりそれを見ていると影響されるといったところで、14日までの6日ぐらいの間に、一定程度全体に目を通さなくてはならないという形です。そのとき一応全体を見るんですが、そのうちによりゆっくり見るとすると、9教科11種目ですから、7月23日に何と何の教科をやるか、それは必ず前に教えてもらっていなければおかしいんですけど、そこを先に見ないと教科によっては1教科で9冊くらい本があるだろうから、そうすると全部で100近くの冊子を見なければいけないだろうと。

○小田原委員長 ここをもう少し説明しとかなないといけないんでしょうね。

だから資料は一覧表になって出てくるんだけど、例えば国語が6社か7社あって、一番多かったと思いますが、その掛ける6冊を見て、上下もあるわけだから、何冊

になるかわからないけれども。

それぞれの会社の観点で、この中身はどうだ、配列がどうだ、教科書の大きさがどうだとか、全部含めた資料がつくられてくるわけですね。その説明を短時間で聞いて、それを全部読みとって、なおかつ私たちが読んだ教科書とつき合わせながら、どれかその場で決めていかなければいけないという、そういうことを承知してほしいということです。

そういう話はいつごろ出てきますか。6月の定例会あたりに出てくるのでしょうか。

○和田指導課主査 説明者が校長になりますので、資料作成委員会の第1回、第2回の中で、日程を早目にお示しして、前半後半が国語、書写という順番でいけるのかどうか、少し調整が必要になるかと思えます。

○小田原委員長 教科書が私たちに渡るころには、そういう流れもはっきりすると。

○坂倉教育長 そこもちょっと今、聞き捨てならなかったですよ。校長先生もお忙しいのかもしれないけれども、委員になった以上、この前半後半は、我々の都合に合わせるべきであって、先生によって違うというのはおかしい。系列で図って、社会、理科とか、こういう科目でやっていかなければいけないという理屈ならわかるけども、それが部会長の予定によるなんて、それはおかしいと思えます。

○山本統括指導主事 それでは、こちらで日程等を決め、なるべく早い段階、できれば6月の定例会等でお話できるような形で進めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。

教科書採択に関する指導課からの報告は、以上ということでもよろしいですか。

それでは、予定された事項は以上ですが、ほかに何か報告する事項等ございますか。

○野村学校教育部長 文化財課から各種委員会等の活動状況について報告を行います。

○小田原委員長 文化財課長、どうぞ。

○田島文化財課長 それでは、文化財課が所管いたします八王子市文化財保護審議会、八王子市博物館協議会、国史跡八王子城跡整備専門委員会、国史跡八王子城跡保存管理計画策定委員会の平成25年度の活動状況につき、口頭で御報告させていただきます。

まず、文化財保護審議会ですが、この審議会は文化財の保存及び活用について審議するために設置したものです。委員数は13名で、全て学識経験者で構成され、市民委員はおりません。

平成25年度は4回開催し、市史跡、中田遺跡の復元住居や高尾駅の駅舎の視察、そして天然記念物である甲州街道のイチョウ並木や市役所横山事務所にあるオオツクバネガシの現状変更の許可等について審議いたしました。

今年度は、高尾駅舎の文化財的な価値の評価を審議するほか、市史跡、中田遺跡の復元住居を含めた活用についても検討する予定でございます。

続きまして、博物館協議会です。この協議会は、郷土資料館及びこども科学館の管理運営に関することを調査研究するため設置したものです。委員数は10名で、学識経験者6名と市民委員4名で構成されております。

平成25年度は、大久保長安没後400周年記念事業における評価や2つの施設の運営管理内容に対する意見などをいただきました。

今年度は、25年度事業について評価意見を伺うとともに、効率的、効果的な施設運営のための事業などについても協議をする予定でございます。

続きまして、国史跡八王子城跡整備専門委員会です。この委員会は、国史跡八王子城跡の整備を円滑に推進するため設置したものです。委員数は7名で、全て学識経験者で構成され、これも市民委員はおりません。

なお、アドバイザーとして東京都の教育庁職員1名に参加をいただいております。

平成25年度は3回開催され、御主殿の庭園跡発掘調査や曳橋の状況と今後の整備について審議をいたしました。

今年度は、第2期御主殿跡復元的整備について、また引き続き曳橋の整備について審議をする予定です。

続きまして、国史跡八王子城跡保存管理計画策定委員会ですが、この委員会は、国史跡八王子城跡の将来に向けての新たな理念となる保存管理計画を策定するために設置したもので、委員数は15名。内容といたしまして、学識経験者8名、関係団体代表者3名、地元代表者2名、市民委員2名で構成されております。

なお、アドバイザーとして文化庁の職員1名と、東京都教育庁職員1名に参加をお願いしております。

平成25年度は1回開催され、新たな保存管理計画策定のための現状の課題等について議論及び意見交換をいただきました。

本年度は、課題解決へ向けて議論を重ね保存管理計画を策定する予定でございます。

報告は以上でございます。

- 小田原委員長　文化財課からの報告は終わりました。本件について、何か御質問、御意見ございませんか。

今話を聞いていると、八王子城跡は保存だけじゃなくて、史跡御主殿等含めて復元の方向を考えて委員会ができていますと考えるとよろしいのですか。

- 田島文化財課長　整備専門委員会のほうは、整備に関して復元するのが正しいところと、現状をそのまま保管をするところとか、さまざまな現状の保存管理計画によって種別がありますので、その整備が八王子城跡の保存及び活用に関していいものかどうかということを議論していただいている委員会でございます。

- 小田原委員長　ということでございます。

よろしいですか。特にないようでございますので、予定された事項は以上ですが、委員の皆さんで何かございませんか。

- 金山委員　5月1日に、東京都教育委員連合会の常任理事会と理事会に、事務方の皆さんと一緒に参加してまいりました。

内容は、22日の総会に向けてということで、特段内容に関しての報告はございません。

- 小田原委員長　ほかに何かございませんか。

では、特にないようでございますので、以上で本定例会の議事については全て終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午前10時54分閉会】